

【管理運営状況公表様式】

令和4～7年度 青森県立種差少年自然の家の管理運営状況

県所管課	教育庁生涯学習課
指定管理者	三八五グリーンネット (代表者である団体) 三八五交通株式会社 (構成員) 三八五フーズ株式会社
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日

1 管理業務の実施状況

業務区分	概要
施設の利用許可に関する業務	小・中学校の集団宿泊訓練や野外活動、生活指導及び子ども会等の団体の自然体験活動に関する受入れ業務を行った。
施設の維持管理に関する業務	草刈りを始めとした日常的な維持管理を行うとともに、活動予定場所について事前に点検し、必要な整備を行うなど、児童・生徒等の利用者の安全を第一とした利用環境づくりに努めた。
施設の業務の実施	季節にあわせたプログラム活動を実施する「たねさしワールド」をはじめとする各種主催事業を適切に実施し、自然体験や創作活動の機会を提供した。各種メディアによる広報活動も積極的にを行い、参加者の増加に努めた。 また、職員自らが各種地域イベントに出向き、自然物を活用した創作活動などの出前講座を実施し、施設外での体験活動の機会の充実に努めた。
自主事業	令和4～6年度は、それぞれ13件の自主事業を企画したが、荒天による中止が1件あり、12件の実施となった。 令和7年度は13件の自主事業を企画し、実施した。

2 管理施設の利用状況

利用指標	年度	計画	実績	計画対比	前年度対比
施設利用延べ人数	R2	21,000	16,096	76.6%	77.4%
	R3	16,500	14,087	85.4%	87.5%
	R4	15,000	18,850	125.7%	133.8%
	R5	18,500	20,092	108.6%	106.6%
	R6	18,600	20,034	107.7%	99.7%
	R7	21,000	19,740	94.0%	98.5%
出前講座参加人数	R2	16,700	3,534	21.2%	21.6%
	R3	4,000	4,659	116.5%	131.8%
	R4	4,500	10,778	239.5%	231.3%
	R5	11,000	13,519	122.9%	125.4%
	R6	12,000	16,727	139.4%	123.7%
	R7	16,000	12,829	80.2%	76.7%

<p>【増減理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設利用延べ人数 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症防止マニュアルを見直し、感染拡大防止に係る対応を行ったところ、施設利用延べ人数は前年度よりも大きく増加した。 指定期間を通して、「要覧」「年間イベント情報」を、各団体の総会等で配布する、ホームページに事業の事前周知及び実施状況について掲載するなど、広報活動に力を入れた。 出前講座参加人数 チラシを三八・上北管内の関係機関等へ配布し、実績を踏まえた事業説明及び利用促進のPRを積極的に実施している。口コミ効果により要望が増えており、利用した団体からの評価が高い。

3 評価結果

評価項目	指定管理者 自己評価	県所管課	
		評価	コメント
①サービスの維持・向上に向けた取組みが適切に行われているか。	4	3	共同生活を体験するために設置された施設であるということに鑑み、丁寧で均質なサービスの維持・向上に努めた。
②利用促進に向けた取組みが適切に行われているか。	4	3	関係団体への説明や、各種メディアによる積極的な広報、主催事業の活動内容の見直し等、利用促進のための取組を行った。
③施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	4	4	活動や宿泊のための設備、用具類について、定期的に点検し、必要に応じて速やかに修繕を行うとともに、日常的に宿泊室等の点検や清掃を行うなど、利用者の安全性や快適性を考えた施設管理に努めた。
④緊急時の対応・安全管理などの危機管理が適切に行われているか。	3	3	海での活動や火を扱う活動のほか、出前講座の際には、複数の指導員で対応するなど、安全確保に努めた。 地震・火災等の緊急時対応に係る内部研修を実施するとともに、安全管理マニュアルについて職員間で共通理解を図り、適切な危機管理に努めた。
⑤指定管理料が適正に執行されているか。	3	3	経理規程等、関係規則に則り、適切な指定管理料の執行に努めた。
⑥活動が安全で安心して利用できるよう業務が適正に行われているか。	3	4	事業に係る事前打合わせを指導者（引率者）と丁寧に行うことで、指導者等が自然の家職員と共通認識を持って児童等へ助言・指導を行うことができ、活動がスムーズに行われた。 野外活動時には、引率者等に無線機を携帯させ、気象情報などの情報提供が即時に行われるよう、また緊急時に安全な避難ができるよう体制を整え、利用者が安心して活動に取り組めるよう努めた。

			また、利用者からの改善要望事項について職員間で共通理解を図り、現行プログラムの見直しや、新プログラムの開発に努めた。
⑦食事提供が安全で安心して利用できるよう業務が適正に行われているか。	4	4	調理器具の衛生管理や、食中毒防止のための指導、調理員の健康管理など衛生面に配慮するとともに、食物アレルギーへの対応等、利用者の要望に臨機応変に対応し、安全・安心な食事提供に努めた。
⑧成果目標達成のための努力が行われ、成果が上がっているか。	3	4	利用者ニーズを踏まえた活動プログラムの見直しや自主事業の企画等について積極的に広報活動を行った。 令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応により施設利用人数が増加し、令和5年度以降は出前講座を含め年間3万人を超える利用があった。
⑨その他法令等を遵守した管理運営が行われているか。	3	3	関係法令を遵守した。また個人情報の保護に対する体制を構築し、適切に管理運営を行った。
総合評価	3	3	各種団体の利用希望に沿い、利用者が安心して活動できる環境を整えた上で受入れを実施し、出前講座や自主事業においても、利用者ニーズを踏まえた企画等によって、成果目標の達成に努めた。 また、利用者の安全を第一に考え、日常的・定期的な点検により、施設設備の維持管理や快適な利用環境づくりに努めた。 総合的に、評価期間を通して青森県立種差少年自然の家の設置目的に沿った管理運営が行われた。

○評価基準

- 5（秀）：業務水準書等の内容を上回り、特筆すべき実績をあげている
- 4（優）：業務水準書等の内容を上回り、優れた実績をあげている
- 3（良）：業務水準書等の内容が満たされている
- 2（可）：業務水準書等の内容が満たされず、一部改善を要する
- 1（不可）：業務水準書等の内容が満たされず、重大な改善を要する

○指定管理者自己評価

各年度に実施した指定管理者自己評価を平均したものの。